



(1)新潟県中越沖地震における代表設備の耐震裕度の評価

「止める」「冷やす」「閉じこめる」の代表設備に関して、図1に示す耐震裕度をもたらす設計時の設計許容値や耐力の中央値を定量化する。また、限界試験等を踏まえた耐力中央値や新知見に基づく中央値の見直し等を勘案し、設計と地震時の耐震裕度の相違を整理する。

(2)対象設備の損傷モードと評価指標の検討

現状の耐震裕度の評価に用いる入力地震動と評価対象設備の損傷モードを検討し、プラント耐震裕度の評価として適切となる指標(加速度、変位、累積エネルギー等)について、調査・検討を行う。

(3)経年変件事象の影響

主要な配管等の代表設備にき裂等が発生した場合の、地震動下における挙動を評価するため、調査・試験等に基づきその影響を検討する。

3. 分科会構成員等

(1)分科会を構成する委員は、原子力耐震・構造研究拠点の代表者が委員長の了解を得て委嘱するものとする。

(2)分科会の主査は、委員長が分科会の委員の中から指名するものとする。

(3)主査は、分科会に専門家を招聘し、意見を聴取することができる。